

# 北海道議會時報

第 20 卷 第 5・6 号

昭 和 43 年 5・6 月



北 海 道 議 会 事 務 局

北海道議會時報第20卷第5・6号(昭和43年)

…… 第 5・6 号 目 次 ……

議 会 の 動 き

議 会 運 営 委 員 会	1
常 任 委 員 会	2
特 別 委 員 会	10
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北海道百年記念事業特別委員会	
札幌オリンピック冬季大会特別委員会	
北方領土対策特別委員会	

会 合

全国都道府県議会議長会	16
都道府県議会議員共済会	16
全国道県議会国有林野開放対策協議会	16
全国酪農経営安定対策連絡協議会	16
10都道府県議会議長会	16
北海道東北6県議会議長会	16

資 料

行 政 実 例	18
---------	----

4・5月のメモ

表紙写真

— 弁 慶 岬 —

寿都町提供

# 議会の動き

## 議会運営委員会

- 4月15日 午後3時3分、議会運営委員会室において開議、午後5時7分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

議会運営効率化検討事項の協議に先立ち、本委員会を休憩して自由に意見を交換することとし、午後3時4分休憩(休憩中各委員等から、理事会、効率化小委等の諸問題について意見の交換が行なわれた。)午後5時6分再開し直ちに散会。

- 4月16日 午後零時6分、議会運営委員会室において開議、午後4時41分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

昨日に引き続き休憩の上検討事項について自由に意見の交換を行なうこととし、午後零時7分休憩、(休憩中、1木南議員の予算特別委員会付託議案の討論に対する措置、2会期年間85日の各定例会毎の割り振りと共にこれに伴う費用弁償条例の改正、3決算特別委員会の構成と設置時期、4常置特別委正副委員長の各会派配分、5常任委員会の運営、6緊急質問と文書質問の取り扱い、7知事専決処分事項指定の改正、8請願、陳情の取り扱い等について意見の交換を行なった。)午後3時40分再開、休憩中協議した各事項については引き続き協議することとし、次回委員会の開会および府県の実態調査実施に関することを正、副委員長に一任することに決定。

- 5月18日 午前11時23分、議長室において開議、午後零時32分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

- ① 委員長から、神奈川、東京、大阪の各都府県議会および国会、自治省における議会運営状況等について報告書により報告、本件を参考に議会運営効率化事項を検討することとした。
- ② 事務局長から、美唄炭鉱災害に関し、見舞電報および議長代理として副議長が商工労働委員長とともに、また石炭対策特別委員会から副委員長等がそれぞれ見舞に行つた旨を報告。
- ③ 総務部次長(浅井)および商工部次長から、去る16日発生の十勝沖地震の被害状況等について説明の後、

各委員から質疑、総務部次長、商工部次長から答弁。

- 5月25日 午前11時19分、議長室において開議、午後2時40分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

- ① 総務部長から、十勝沖地震災害の状況および対策等について、議長から、5月27日両陛下のご名代として徳川特使が来道し、知事とともに迎えた旨および各都府県から40通の見舞電報に対する御礼の電報を打つた旨、また、事務局長から、各関係常任委員会の開催状況等について説明の後、各委員から質疑等があり、総務部長から答弁。
- ② 地震災害対策、臨時議会、税条例改正等について休憩の上協議することとし、午前11時50分休憩、午後零時46分再開、本件については、議運正、副委員長、各会派議会対策委員長、幹事長およびこれに正、副議長を入れ協議することに決定、午後零時51分休憩、午後2時27分再開。
- ③ 委員長から、協議の結果について(第2回定例会は、参議院選挙後なるべく早い機会に招集してもらうこととし、当面緊急を要する問題を付議するため、来月臨時会の招集を要請することに意見の一致をみた。)報告の後、臨時会に関する具体的問題については、6月6日に協議することとした。
- ④ 6月11日、12日の両日、議会運営効率化検討事項を協議することに決定。

- 5月27日 午前11時25分、議長室において開議、午前11時50分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

懸案の議会運営効率化検討事項について休憩の上協議することとし、午前11時26分休憩、午前11時49分再開、休憩中協議した要領で効率化試案を6月6日まで各会派から提出願うことに決定。

# 常任委員会

## 総務委員会

○4月1日 午後零時2分、議場において開議、午後零時15分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

### 請願、陳情の審査

#### 請願

第54号 下肢又は体幹障害者が使用する自動車の駐車禁止区域内における駐車制限緩和の件 (採択)

### 一般議事

① 総務部長から、北海道税条例の一部改正に関する専決処分について説明の後、

竹内委員(社会)から、4月1日施行分のみかどうかについて質疑、総務部長から答弁があつて、異議なくこれを了承。

② 職業安定、社会保険等行政事務の地方移譲と職員の身分切り替えならびに地方公共団体の超過負担解消の要望に関する中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣日程、委員については、委員長に一任することとした。

○5月6日 午前11時36分、道庁舎4階1号会議室において開議、午後1時56分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

### 一般議事

① 池島委員(社会)から、職業安定行政および社会保険、国民年金行政事務の地方移譲と職員の身分切り替えならびに地方公共団体における超過負担解消に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

② 総務部長から、自動車取得税の概要について説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、自動車を近郊で購入した場合の処理と購入場所との関連、減免する場合、具体的事例での判別方、財源の按分について市町村道の延長および面積で配分することの問題ならびに数値の調査方法、

野村委員(公明)から、無償で取得した場合と交換の査定困難性、申告の期間、

竹内委員(社会)から、課税客体の経過措置、免税点10万円と中古車価格との関連および取引価格の測定、市町村道舗装負担金廃止に対する見解等について質疑、総務部長から答弁。

③ 町制施行現地調査等についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員については委員長に一任することとした。

④ 山元委員(自民)から、シンナー遊びに関し、異常発生の実況、補導と防犯対策ならびに潜在化する傾向に対する調査、子供の致死量、シンナーの入手方法と遊びの時間、場所、道における指導と対策、父兄に対する家庭上の注意、シンナー販売業者への警告と協力体制、

村本(三)委員(社会)から、青少年の補導に関し、補導体制の一元化と大人に対する指導体制の立て方、玩具店で販売している2B弾に対する指導、

青木委員(社会)から、旭川市における警察職員のピストル自殺事件に関し、死亡の原因と事後措置、給与改善対策、今後の人事管理方針、下級警察官の配置転換に対し、事情聴取する等改善に対する考え方、公務災害の実態、

池島委員(社会)から、赤平市におけるビラ貼り逮捕事件に関し、警察署の取り扱いとその後の措置、民主団体のビラ貼りに警察は取り締りを強化していないか、軽犯罪法適用の状況と人権尊重上の行き過ぎ、

竹内委員(社会)から、関連して軽犯罪法取り締りの基本態度の変更の有無、逮捕の妥当性

等について質疑、意見および要望があり、道警本部防犯部長、総務部長、警務部長、警備部長から答弁。

○5月21日 午前10時51分、道庁舎7階1号会議室において開議、午前11時47分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

### 一般議事

① 委員長から、前回の委員会において竹内委員(社会)から発言のあつた赤平市内ビラ貼り事件に関する取り扱いについて理事会において警備部長の意見聴取および軽犯罪法運用に対する措置の申し入れた経過について報告。

② 総務部長から、去る5月16日発生の上勝沖地震被害状況および対策について説明の後、

野村委員(公明)から、最新の被害状況、個人災害にかかる税の減免措置、人身災害に対する援助および見舞金支給に対する考え方、被害額に対する財政措置、融資貸付予定と返済方法、金利の考え方、災害対策本部の早急設置と被災情報収集方法の反省、

青木委員(社会)から、災害救助法、激甚法指定適用のため法改正の検討を要求する考え方の有無、臨時道議会招集の意思、災害応急措置等道の予算措置大綱、函館大学の崩壊に対する原因究明と建築構造の問題点、

村本(三)委員(社会)から、支笏湖オリンピック休暇村における岩石落石対策

等について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

## 厚生委員会

○4月2日 午前11時5分、議会運営委員会室において開議、午前11時15分散会、委員長 岩田 徳治（自民）

### 一般議事

- ① 衛生部長から、新入浴料金の告示等について説明を聴取。
- ② 委員長から、医師、看護職員の確保対策及び原爆被爆者に対する特別措置法制定促進に関する中央折衝については、異議なく実施することに決定、派遣時期及び派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○5月6日 午前11時10分、道庁舎6階1号会議室において開議、午前11時29分散会、委員長 岩田 徳治（自民）

### 一般議事

- ① 委員長から、医師、看護職員の確保対策及び原爆被爆者に対する特別措置法制定促進に関する中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 民生部長から、「道立太陽の園」の概要について説明を聴取、ついで本施設に対する現地調査を5月7日に実施することに決定、派遣委員については、委員長に一任することとした。

○5月22日 午前11時40分、道庁舎6階1号会議室において開議、午後零時2分散会、委員長 岩田 徳治（自民）

### 一般議事

- ① 民生、衛生両部長から、去る5月16日発生した十勝沖地震災害に伴う民生、衛生関係被害概況および今後の対策等について説明を聴取の後、  
合坪委員(社会)から、他産業殊に、農業等から生活保護階層に転落する者の対策、水道送水管の未復旧部分に対する衛生対策、集合煙筒倒壊破損事例に対する再点検方、  
遠藤委員(社会)から、日高管内の被害が大きい理由等について質疑、意見および要望があり、民生、衛生両部長から答弁。
- ② 委員長から、地震災害に関する現地調査の実施については理事会にはかり決定したい旨を述べ、異議なくこれを委員長に一任することとした。

## 商工労働委員会

○4月1日 午前11時10分、第1委員会室において開議、午後1時散会、委員長 湯田 倉治(社会)

### 請願、陳情の審査

#### 請願

- 第70号 島牧村原子力発電所建設適地調査早期実施の件 (採択)
- 第71号 泊村の原子力発電所適地調査早期実施の件 (採択)
- 第93号 日本電工栗山工場の合理化に伴う爾後対策の件 (採択)

#### 陳情

- 第80号 消費者保護行政の推進等に関する件 (採択)
- 第84号 北海道合板の輸出振興の件 (採択)

### 一般議事

- ① さきの委員会において質疑を保留した職安行政に関し、

渡部(五)委員(自民)から、産業構造の変化に伴う現在の労働力配分の適否と是正の方策ならびに国、道の職安行政の貢献度、昭和35年の職員定数および繁忙期の対策と体制づくり、民間職業紹介の幅を拡げる考え方、中高年齢層、身障者、婦人等の労働力活用および季節、職場保育所の機能の強化、機動力の充実等、

委員長から、適正配置に対する考え方、大機構の検討、民間紹介機関に対する考え方に関し、まとまつたときの資料

について質疑、意見、要望および要求があり、労働部長および職業安定課長から答弁。

- ② 職業安定課長から、失業者就労事業就労者賃金日額についての説明を聴取。

- ③ 企業局長から、道管電力料金に関する北電との契約改訂について説明を聴取の後、

委員長から、改訂前後の売電価格について質疑、企業局長から答弁。

- ④ 西村委員(自民)から、中小企業の倒産に関し、最近の動向と対処の内容、関連倒産防止のための融資条件に対する考え方、従来の実績による無担保融資の考え方、

阿部(文)委員(自民)から、水産加工業者の原料確保に関し、中小企業協同組合法に基づく加工業者に対する方策および輸入原料の関連に対する見解について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁、午後零時36分休憩、(休憩中、水産加工業および農協スーパー問題について関係者との懇談会を持つことに関し意見の交換を行なつた。)午後零時48分再開、委員長から、休憩中協議の件について、その方法、時

期等理事会に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定、ついで、

笠島委員(社会)から、農協スーパーの実態と42年度の売り上げ、員外利用の状況、昭和35年度以降昭和42年度までの産業別倒産状況ならびに信用信証協会の代位弁済に関する債務負担行為の内容に関する資料の提出方、

玉村委員(自民)から、農協スーパー準会員制度の内容の調査方について要求および要望があつた。

- ⑤ 4月9日から大阪市で開催の国際見本市の視察については、異議なく実施することに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することに決した。

○5月7日 午前11時12分、道庁舎7階1号会議室において開議、午後零時55分散会、委員長 湯田 倉治 (社会)

#### 一般議事

- ① 商政課長から、水産加工業および農協スーパーに関する資料について説明の後、

玉村委員(自民)から、農協スーパー準組合員の性格、利用規制に関する見解、

笠島委員(社会)から、準組合員の実態、米、タバコ、菜品等の取り扱い、職員の養成等実態の正確な把握および所見、

渡部(五)委員(自民)から、水産加工業に関するアンケートの内容、農協の生産材、消費材の仕入れ先、

浜村委員(社会)から、農協の販売高等の年次報告の資料

等について質疑、意見、要望および要求があり、商政課長および商工部長から答弁。

- ② 商工部長から、道内企業の業種別倒産状況および信用保証協会の業種別代位弁済状況に関する資料について説明の後、

石林委員(自民)から、代位弁済のその後の回収率、有担保のものの回収の可能性、

西村委員(自民)から、42年における関連倒産の割合、関連倒産のうち優良企業で立直し可能な企業に対する暖かい行政の配慮、

笠島委員(社会)から、損失保証における道の財政負担額とその割合、

佐藤(幹)委員(自民)から、弁済率、回収率の全国対比

等について質疑、意見および要望があり、商政課長および商工部長から答弁。

- ③ 商工部長から、薬価の値下げについて説明の後、

笠島委員(社会)から、資金手当による決済期間の短縮の程度、再販品以外の品目数

について質疑、商工部長および消費経済課長から答弁。

- ④ 高橋(俊)委員(社会)から、炭鉱労働者の高年齢あつ旋に対する見解および配慮方、

浜村委員(社会)から、労働省の職安行政重点施策に関する通達と道外流出防止対策推進の関連、

石林委員(自民)から、中小企業労働者の住宅融資に関する資料

等について質疑、意見、要望および要求があり、労働部長および商工部長から答弁。

○5月24日 午前11時5分、道庁舎7階1号会議室において開議、午後零時28分散会、委員長 湯田 倉治 (社会)

#### 一般議事

- ① 商工部長、労働部長および企業局長から、1968年十勝沖地震による被害状況について説明の後、

委員長から、担保を上回る融資の可能性、佐藤(幹)委員(自民)から、被害の拡大の有無

について質疑、商工部長から答弁。

- ② 商工部長から、農協スーパーに関する資料について説明、委員長から本件に関し午後から懇談会開催予定である旨を述べ、

笠島委員(社会)から、前の資料との食い違いについて質疑、商政課長から答弁。

- ③ 商工部長から、住宅関係融資制度に関する資料について説明の後、

笠島委員(社会)から、42年度の激減の理由、

石林委員(自民)から、利用者に対する周知の方策、目的別の住宅の分析

について質疑および要望があり、商工部長および労働部長から答弁。

- ④ 商工部長から、年度末金融の結果について説明。

- ⑤ 商工部長から、原子力発電所の現地調査および日本電工栗山工場について説明の後、

笠島委員(社会)から、栗山工場の見直し

について質疑、商工部長から答弁。

- ⑥ 商工部長から、北海道地下資源開発(株)のその後の経過について説明の後、

笠島委員(社会)から、就職あつせんに対する積極的取り組み、財産処分内容等、

委員長から、退職金その他に対し道としての努力方について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

- ⑦ 浜村委員(社会)から、釧路職訓旧庁舎の市への譲渡の事実と内容、用途廃止時の条件、

阿部(文)委員(自民)から、水産加工業の原料確保状況に関し、中協法に基づく組合について漁連への措置

要請、冷凍イカの輸入に対する部長の見解について質疑および要望があり、商工部長から答弁。

## 農務委員会

○4月1日 午前10時30分、第4委員会室において開議、午前11時46分散会、委員長 堀田 毅(自民)

### 請願、陳情の審査

#### 請願

- 第45号 生乳の受渡し場所、格付検査及び集送乳合理化長期配乳計画の件 (保留)
- 第72号 北海道農家負債整理対策による零細単協への原資調達の内容 (採択)
- 第91号 てん菜集荷区域に関する件 (採択)

#### 陳情

- 第62号 北海道寒地農業開発法(仮称)制定の件 (採択)
- 第71号 農業改良普及所存置整備の件(取り下げ)
- 第77号 昭和43年度農業振興方策の件(取り下げ)

### 一般議事

- ① 三上委員(自民)から、さきを実施した乳価に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、ついで、乳価決定の内容に関し、酪農草地課長から説明の後、  
笠井委員(社会)から、原料乳価の上昇、生産量の増加と補給金予算の関連  
について質疑、酪農草地課長から答弁。
- ② てん菜最低生産者価格要望に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。

○5月7日 午前11時48分、道庁舎2階2号会議室において開議、午後3時散会、委員長 堀田 毅(自民)

### 一般議事

- ① 委員長から、さきの委員会において要求のあつた集送乳施設の移動状況、酪農検査の現況および暖候期氣象予報に関する資料の提出があつた旨を報告。
- ② 作田委員(自民)から、さきを実施したてん菜最低生産者価格の要望に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、ついで、農務部長から43年産てん菜最低生産者価格の決定に関し説明。
- ③ 農務部長から、北海道寒冷地畑作営農改善資金金融通臨時措置法の一部改正について説明の後、  
三上委員(自民)から、原料乳の不足払い制度による自立経営の今後に対する見解、  
奥野委員(自民)から、附帯決議の最低所得の目標額、貸付限度額の上積み分の内容および土地取得資金のその後の推移、  
高橋(正)委員(自民)から、担保制度の改善の方向

について質疑、農務部長から答弁。

- ④ 農地取得資金の貸付条件改善の要望に関する中央折衝ならびに道外における農業事情の調査についてはかり、異議なく実施することに決定、実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 大方委員(社会)から、農家負債整理対策に関し、現状と今後の進め方、弾力的運用に対する考え、現対策にもれたものの措置方策、自作農維持資金の改正に対するその後の推移、再調査方法、1年未満の調査要否、農業改良普及所の統合に関し、支庁長会議等における指導と従来の見解とのくい違い、地域に残す構想の内容、専門別の養成状況と計画的措置方、駐在員事務所に対する考え方と町村の超過負担の調査の有無、統合に対する現地の声および実態の掌握、昨年の全国大会における農林省係官の発言の内容、現地調査の方法、  
亀井委員(社会)から、負債整理対策に関し、対象負債の分析調査の必要性と末端への徹底および縮小に伴う利率の再検討、対象負債算出の資料、再調査結果の時期と支庁別の整理、担保の順位、農改普及所の統合に関し、統合成果についての現地調査方、駐在制度の実行方法、防風保安林に関し、設置方法等の検討の意思、

新村委員(社会)から、負債整理対策に対し、貸付限度額で処理できないものに対する農林省の体制、農改普及所の統合に関し、市町村負担に対する考え方の適否、専門技術員の体制強化、

小堀委員(社会)から、農改普及所の統合に関し、普及員の体制、協力費の解消等に対する解決の必要性と予算化についての検討、

作田委員(自民)から、統合効果に対する現地調査の実施方法に関し、理事会における検討、

三上委員(自民)から、農改普及所の統合に対する論議の方法と現地調査の方法、

高橋(正)委員(自民)から、統合効果の現地調査方法等について質疑、意見、要望および要求があり、農務部長および農業改良課長から答弁、委員長から応答。

## 建設委員会

○4月1日 午前10時47分、第3委員会室において開議、午後零時52分散会、委員長 池田 金助(自民)

### 請願、陳情の審査

#### 請願

- 第30号 登別町道紅葉谷線を道道に認定の件 (取り下げ)

### 一般議事

- ① 建設事業推進に関する中央折衝についてはかり、異

議なく実施することに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

- ② 土木部長から、札幌バイパスについて説明の後、井口委員(社会)から、公団と地元民の折衝および道との関連、ルート設定の場合住民の立場にたつた考え方、

津川委員(公正ク)から、バイパスから一般道路へ入ったときの措置、宮の沢地区の整備と都市計画に対する見解および総工事費、補償費の額、工事費に隧道、橋梁費を含むか、雪に対する検討、新しい観点に立つた道路行政に対する見解、勾配に対する安全度、積雪と幅員、

渡辺(浩)委員(社会)から、道道、国道昇格の基準と道路網間隔の関連、将来の展望に立つた計画かどうか、起終点と一般道路の関連性、青函、室八のフェリーの監督機関、

山口委員(自民)から、総工費にトンネル、橋、用地費が入っているか、小樽起点となつた経過、札幌中心街からの連絡方途等について質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁。

- ③ 建築部長から、真駒内団地第2期計画について説明の後、

井口委員(社会)から、豊平峡ダムによる水の解決度について質疑、建築部長から答弁。

- ④ 建築部長から、宅地開発に関する行政監察結果について説明の後、

津川委員(公正ク)から、農地と宅地造成の関連と調整、

山口委員(自民)から、建築関係通年施工の試験を道北、道東、道南等で実施する考え

等について質疑および意見があり、建築部長から答弁。

- ⑤ 津川委員(公正ク)から、河川、堤防敷地の使用に関し、その後の推移、早急な方針の明示、転業等に対する方策、造田による害の内容、道がモデル地区を作つて造田する考え

について質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁、渡辺(浩)委員(社会)から議事進行に関し発言、津川委員(公正ク)から意見の交換があり、午後零時49分休憩(休憩中、本件の取り扱いについて協議)、午後零時51分再開、直ちに散会。

- 4月18日 午後2時5分、道庁舎2階3号会議室において開議、午後2時42分散会、委員長 池田 金助(自民)

#### 一般議事

- ① 建築部長から、真駒内団地第2期計画のその後の経

過について説明の後、

渡辺(浩)委員(社会)から、緑地化の方法として保安林指定の早期推進方について要望。

- ② 建築部長から、道住宅供給公社住宅の入居について説明の後、

井口委員(社会)から、フードセンターにおける不正入居に関する調査の目的、出資の関係もあり道の責任分野に対する見解、公社と賃貸契約をしている会社側の見解の相違、問題点発生経過等について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁。

- ③ 委員長から、さきを実施した治水事業促進に関する中央折衝経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ④ 道外における団地造成事業の実態調査については、異議なく実施することに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

- ⑤ 村本(政)委員(社会)から、改良住宅に対する補助の一部を次年度繰り越しの事実の有無と公共事業繰り延べとの関連および市町村負担とならない配慮、

渡辺(浩)委員(社会)から、改良住宅の計画どおり実施方

について質疑および要望があり、建築部長から答弁。

- ⑥ 土木部長から、建設業審議会第1回中間答申に対する措置結果の取りまとめ状況について説明。

#### 本日聴取した陳情

道営団地の誘致について

恵庭町長

- 5月2日 午前11時36分、道庁舎8階1号会議室において開議、午後零時57分散会、委員長 池田 金助(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第50号 道道雄武、美深線の道路改良工事促進の件(採択)

第53号 ニセコ、積丹、小樽海岸国定公園内観光道路の整備実現の件(採択)

第80号 幹線街路下手稲札幌線の建設促進の件(採択)

第96号 道道洞爺湖登別線の一部区域変更の件(採択)

#### 一般議事

- ① 建築部長から、道住宅供給公社住宅の入居に関する調査結果について説明の後、

井口委員(社会)から、事前の行政指導等今後の管理体制に対する考え方および会社側の今後の措置、前向

きの的確な対処方、

渡辺(浩)委員(社会)ら、公庫の関係する住宅部分を明確に分離する必要性

について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁。

- ② 土木部長から、道建設業審議会第1回中間答申に対する対策措置結果について説明の後、

渡辺(浩)委員(社会)から、第2回答申は措置結果に基づくものとなるか、

村本(政)委員(社会)から、日本の経済、企業における建設業の構造的な面を考慮し諮問すべきでないか、

津川委員(公正ク)から、全道の登録業者数及び格付け基準

について質疑および意見があり、土木部長から答弁。

- ③ 土木部長から、議会の議決に付すべき契約の専決処分について説明。

- ④ 時田委員(社会)から、陳情第76号(余市町地内梅川水系の改修促進の件)に関し、水害状況、設計上のミス等の事実かどうか、陳情審議前に工事着手していることの見解および道議会との関係、委員会として早期現地調査方

について質疑および意見があり、河川課長から答弁、委員長から早急に現地調査する旨応答。

- ⑤ 野中委員(社会)から、鉄道函館戸井線の払い下げに関し、道道とする考え、拡幅する考え、

津川委員(公正ク)から、河川用地内の農地に関し、その後の経過、

村本(政)委員(社会)から、道道深川追分線の函館本線陸橋に関し、妹背牛町側の取り付け道路に対する現状

について質疑、土木部長および河川課長から答弁。

- 5月24日 午後1時48分、道庁舎2階2号会議室において開議、午後2時35分散会、委員長 池田 金助(自民)

#### 一般議事

土木部長および建築部長から、1968年十勝沖地震による被害状況とその対策について説明を聴取の後、

井口委員(社会)から、集合煙筒の施工に対する道の指導、建物上の広告物に対する指導と対策および体制ならびに支庁建築主事の配置状況等、

宮本委員(自民)から、防寒に加え耐震性をも考慮した道独特の建物に対する指導の考え方、苫小牧港の耐震性に対する考え方、

渡辺(浩)委員(社会)から、地震等の災害対策の現状と数字として表面に出ない被害に対する指導

等について質疑、意見および要望があり、土木部長および建築部長から答弁。

## 農地開拓委員会

- 4月1日 午前11時40分、第2委員会室において開議、午後零時45分散会、委員長 山田 勲(社会)

#### 一般議事

- ① 農地開拓事業推進に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程については、委員長に一任することとした。

- ② 影山委員(社会)から、北農中央会の開協一本化の方向に対する考え方、道に協議の有無および負債整理等に対する影響ならびに十分な調整と指導方、負債と延滞の総額および他府県との比率、実態調査と対策の結びつきおよび早期対策の考え、39年以前と以後に区分する必要性ならびに十分な努力方、

天谷委員(自民)から、開協合併に対する基本的な考え方、

道下委員(社会)から、開協合併に対する単協の意見と指導、

二瓶委員(自民)から、負債内容と条件に対する十分な調査方

について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁。

- 5月7日 午前11時18分、道庁舎8階1号会議室において開議、午前11時28分散会、委員長 山田 勲(社会)

#### 一般議事

- ① 岡田(千)委員(公正ク)から、さきに実施した農業基盤整備ならびに開拓営農振興および開拓農家負債整理対策の要望に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

- ② 道内ならびに府県における農地開拓事情調査の実施については、それぞれ異議なくそのことに決定、派遣日時、委員については、委員長に一任することとした。

- ③ 木南委員(共産)から、農家負債調査要領が決定したら資料として提出方ならびに過去1年間における本委員会の付託請願、陳情および視察の際の要望事項に対するその後の処理状況に関する資料について要求、農地開拓部長から答弁。

## 水産委員会

- 4月2日 午前11時12分、第4委員会室において開議、午前11時30分散会、委員長 中松 英二(自

民)

### 一般議事

抑留漁船員の早期釈放促進要望に関する中央折衝については、異議なく実施することに決定、派遣委員、時期等については、委員長に一任することとした。

○5月6日 午後零時1分、道庁舎10階1号会議室において開議、午後2時40分散会、委員長 中松 英二 (自民)

### 一般議事

① 奈良委員(自民)から、だ捕抑留漁船員の早期釈放に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 水産部長から、日ソ漁業交渉の経緯および第8北島丸事件判決後の経過ならびに海難防止対策について説明の後、

原委員(社会)から、日ソ漁業交渉に関し、資源問題について科学技術小委員会の意見が併記されながら日本の主張が通らなかつた理由、長期取り決めの実現、大陸棚資源に対するソ連の見解、今後の日ソ漁業交渉に対するかまえ方、漁業許可方針において新たに備付けを義務付けたものおよび資金対策、

松浦委員(自民)から、第8北島丸事件の判決後の漁業取り締りに対する指導態度、混獲と密漁判定の区別および判断、各漁協宛の通達に対する考え方ならびに個人所有漁船の賃貸に対する憲法抵触の問題、

奥野(一)委員(社会)から、漁業取り締りに対する方法と今後の対処策

等について質疑、意見および要望があり、水産部長、漁業調整課長から答弁、委員長から応答。

③ 阿部(恵)委員(自民)から、輸入洋上すけ加工の状態、委託加工賃の問題および価格安定対策に関する水産庁の考え方、大型魚礁工事の下請けに対する厳重検査と予算の有効使用、

田谷委員(公正ク)から、輸入すけこの加工賃に対する助成の経緯で、来年の輸入が中止されないよう配慮方、

大内委員(自民)から、さけます増殖事業計画を6月中に提出し、44年から実施予定と聞くがその事実、水産庁の集約化の考え方をすすめたのは道か、ふ化場の機構改革案がでた場合の報告方、増殖事業協会の捕獲事業の実態が道の特別採捕の許可条件に合致しない場合の措置、第2期総合開発計画の実績における水産部門の反省および第3期計画にのぞむ態度、今後の漁業人口の推移と見通し、漁港整備について将来の漁業動向をとらえての推進方、3期計画の沿岸資源調査の中にさけますを挿入方および科学的調査を2期計画後半

からでも速かに実施すること、

松浦委員(自民)から、将来の水産物需要増加予測から、小型船の大型化と許可制度を含めた新しい考え方の必要性、いか漁業の機械化に対する考え方、魚礁効果確認のための潜水船の必要性、底びき船がスタン式に変わりつつあることに関連し、これが魚礁投入との関連、魚価対策として、漁業生産増加可能な安定対策を重点的に考慮すること、漁場対策予算の獲得方、

五十嵐委員(公正ク)から、ソ連冷たい輸入に対する早期態度の決定方、

奈良委員(自民)から、ソ連抑留漁船員釈放に関する折衝方

等について質疑、意見および要望があり、水産部長、水産経済課長から答弁。

④ 道内水産事情調査を実施することとし、派遣時期および派遣委員等については、委員長に一任することを決定。

### 本日聴取した陳情

中核漁港の建設方について

門別町長

日本海ます延縄漁業操業期間の延長について

北海道日本海ます延縄協会会長

### 文教林務委員会

○4月1日 午前11時57分、議会運営委員会室において開議、午後零時44分散会、委員長 渡部 勇雄 (社会)

### 一般議事

① 教育長および財務課長から、さきの委員会における林委員の質疑に対する答弁保留事項に関し答弁の後、林委員(自民)から、札幌盲学校に対する早期調査方、深川市教委等が行なつた措置に対する厳正な処置方、内金受領に対する方法の調査と処置の検討方、夕張市の教研集会に対する効果的な調査、

杉本(省)委員(社会)から、義務免に対する考え方、改発委員(社会)から、私文書の受領書に対する支払証拠力、札幌盲学校に対する早期調査方、

山下委員(社会)から、札幌盲学校の早期かつ的確な調査方

について質疑、意見および要望があり、教育長および財務課長から答弁。

② 林務部長から、北海道森林資源等並びに木材需給の長期見通しについて説明の後、

山下委員(社会)から、積算の方法、答申の際の意見の資料、

大沢委員(自民)から、林産物対策協議会の構成、林

務部としてこの計画立案に参加の有無

について質疑および要求があり、林務部長から答弁。

- ③ 林務部長から、日本ハニコームボード工業株式会社  
の株式譲渡について説明の後、

大沢委員(自民)から、額面譲渡かどうか

について質疑、林務部長から答弁。

- ④ 改発委員(社会)から、製材業過剰設備の組合買い取  
りに対する助成陳情に対する考え方、

高橋(辰)委員(自民)から、本件に関する国への要請、

西尾委員(自民)から、本件に関する積み立て金に対  
する見解

について質疑および意見があり、林務部長から答弁。

#### 本日聴取した陳情

製材業過剰設備の組合買い取りに対する助成措置につ  
いて

北海道製材工業組合理事長

- 4月22日 午後零時45分、道庁舎10階2号会議室において  
開議、午後1時37分散会、委員長 渡部 勇雄  
(社会)

#### 一般議事

- ① 林委員(自民)から、さきを実施した公立文教施設の  
整備ならびに治山5カ年計画の改訂等に関する中央折  
衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

- ② 委員長から、さきの委員会において要求のあつた木  
材需給の長期見通しに関する答申における意見につ  
いての資料の提出があつた旨を報告。

- ③ 林務部長および林務部次長から、道立自然公園の指  
定について説明。

- ④ 林務部長から、製材業の構造改善事業の具体的推進  
策について説明の後、

西尾委員(自民)から、業界の助成を前提とした事業  
に対する今後の指導策、

大沢委員(自民)から、過剰設備買い取りの可能性と  
減少の目途および国に対する要請の心構え、

委員長から、立法措置によらない助成の方法  
等について質疑、意見および要望があり、林務部長か  
ら答弁。

- 5月7日 午前11時50分、道庁舎11階1号会議室において  
開議、午後2時15分散会、委員長 渡部 勇雄  
(社会)

#### 一般議事

- ① 東委員(自民)から、さきを実施した製材業の構造改  
善事業に対する国の助成策に関する中央折衝の経過に  
ついて報告、異議なくこれを了承。

- ② 教育長、財務課長および学校教育課長から、さきの  
委員会における林委員の質疑に対する答弁保留事項に

ついて答弁の後、

杉本(省)委員(社会)から、10.26スト処分に関し、  
停職者の学校、氏名および理由、教頭を管理職とする  
根拠、

高田委員(社会)から、三笠および夕張市教委に対す  
る注意した内容、不適切な措置とした判断、正常授業  
を守る態度と処分の関連、夕張市教研集会の目的およ  
び反政府等の意味、復命書を第三者に公開する是非、  
改発委員(社会)から、転勤における内申権、研究協  
議会と組合に対する判断、

林委員(自民)から、給与の内金受領に対する今後の  
指導方、札幌盲学校に対する調査の方法、薄野に行つ  
た目的、真駒内養護学校等の調査の有無ならびに道教  
委の善処方、市教育長と組合との連名文書に対する見  
解、

西尾委員(自民)から、協議会の内容と指導主事の措  
置

について質疑、意見および要望があり、教育長、教職  
員課長および学校教育課長から答弁。

- 5月22日 午前10時25分、道庁舎2階1号会議室において  
開議、午前11時35分散会、委員長 渡部 勇雄  
(社会)

#### 一般議事

- ① 教育長、学校管理課長、林務部次長および学事課長  
から、それぞれ1968年十勝沖地震による被害状況につ  
いて説明を聴取の後、

高田委員(社会)から、治山関係被害の内容、地震発  
生時における私学の授業実施の有無、

杉本(省)委員(社会)から、函館大学復旧の具体策と  
施工監督上の指導の必要性、

西尾委員(自民)から、函館大学崩壊の徹底の原因調  
査、民有林被害に対する融資等の考え方、災害発生時  
の学校に対する指導と集合煙筒の総点検の必要性、文  
化財復旧に対する予算化の有無、

山下委員(社会)から、集合煙筒等の新工法による復  
旧が災害復旧の対象となるか、災害復旧の年次別実施  
計画、公園被害施設の所有区分

等について質疑、意見および要望があり、林務部次  
長、学事課長、教育長および学校管理課長から答弁。

- ② 1968年十勝沖地震による被害状況の現地視察につ  
いてはかり、異議なく実施することに決定、派遣委員お  
よび日程等については、正、副委員長に一任すること  
とした。

# 特別委員会

## 総合開発調査特別委員会

○4月2日 午前10時52分、第1委員会室において開議、午後零時25分散会、委員長 深山 和園(自民)

① 企画部長から、企画部の機構改革について説明を聴取後、

村本(政)委員(社会)から、変更のねらい、

青木委員(社会)から、現行の職員数と改革後の数、役職員数の適否、改革案の決定段階と内容の適否、

大石委員(社会)から、スタッフのバランス、主幹制との関連等体制強化となるかどうか、機構、3期計画と知事の意向

について質疑および意見があり、企画部長から答弁。

② 企画部長から、丘珠飛行場のその後の経過について説明の後、

青木委員(社会)から、土地買収に対する財源措置、家屋補償の話し合い、市が負担しないときの措置、丘珠空港の道内の位置と整備による効果、国内航空の今後のあり方、道内空港に対する考え方と年次別改修計画の有無および将来の方策、

大石委員(社会)から、道内各空港および国内航空の現状ならびに市町村の財政負担の調査、

津川委員(公正ク)から、人口密度の関連、道、市町村、会社の責任の調整および市町村財政の援助

について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

③ 村本(政)委員(社会)から、道東北開発公庫の対象業種別の金利と基本方針および企画庁の考え、日経金に対する考えと大蔵省との話し合い、道独自の折衝方、

青木委員(社会)から、開発公庫の道と東北の資金面、開銀との合同の考え等

について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

○4月25日 午前11時25分、道庁舎8階1号会議室において開議、午後2時39分散会、委員長 深山 和園(自民)

① 改発委員(社会)から、さきに実施した北海道東北開発公庫の特別金利等要望に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、ついで関連して、

青木委員(社会)から、金利の下げられない理由、新産都市適用に対する東北7県の関連、出資及び融資枠について北海道対東北のバランスおよび公庫の運営に対する見解、

村本(政)委員(社会)から、特定金利と融資対象範囲に対する東北との調整およびバランス、総合開発計画および地域開発の上につつま特定金利適用の考え、

大内委員(自民)から、公庫における融資方策が過疎地帯誘導の方向にあるが北海道の実情の打ち出し方について質疑および意見があり、企画部長から答弁。

② 大内委員(自民)から、道総合開発の3期計画の構想と進め方に関し、本委員会の意見反映の方途、3期計画立案に対する検討課題の状況、さきに発表した2期計画前半の実績に照らし3期計画立案に対する考え方と実施の主体

について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁、委員長から応答、川口委員(自民)から本件の取り扱いに関し、議事進行の発言があり、大石委員(社会)、佐々木(利)委員(自民)から意見の交換があつて午後零時59分休憩、午後2時26分再開、副委員長から、2期計画の中間実績および次期開発計画に対する委員会の審議の進め方に関し休憩中開催した理事会の協議結果について報告、ついで、

大内委員(自民)から、3期計画立案上における問題点の要約した資料、

青木委員(社会)から、歩道橋について、特に学童の利用度、ロードヒーティング、除雪等本州方面と相違する地元経費に対する考え、

大石委員(社会)から、岩尾内ダム建設に伴う離農者の追跡調査を町村で実施すること

について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

③ 第3期計画の立案に対する本委員会の取り組み方について、理事会において協議のとおり理事会において検討することをはかり、異議なくそのことに決定。

④ 各府県における開発事情等の調査についてははかり、異議なく実施することに決定、実施時期、派遣委員については、理事会に一任することとした。

○5月13日 午前11時17分、道庁舎4階1号会議室において開議、午後4時1分散会、委員長 深山 和園(自民)

① 委員長から、第2期総合開発計画の中間実績に対する質疑予定について、理事会において協議の結果、本日は総体的質疑および資料要求、14日および15日は各論および総括的質疑を行なうよう進める旨を報告。

② 青木委員(社会)から、計画策定時と経済情勢等背景の変化についての分析、低工法、新産法等新制度の推進方策と成果を計画に取り上げなかつた理由およびこれらを資金面から分類した資料の有無、実績のは握、集約に対する考え方、計画どおり進まないものの分析等、

大石委員(社会)から、計画と実績の比較数字の正確度および35年価格、40年時価、伸び率等数字の出し方、第8表のみ伸び率を出している理由、農業における農外収入の取り扱い、国土開発審議会に提出された経済企画庁の試案および3期計画の目途と構想についての資料

等について質疑、意見、要望および要求があり、企画部次長および計画第一課長から答弁、議事進行の都合により午後零時28分休憩、午後1時34分再開、引き続き、

大内委員(自民)から、経済、行政効果等具体的な内容は握と報告、新産都市、低工法等地域開発の実態のわかる資料、拠点都市開発、投資等の実績と進ちよく状況の資料、地域格差の実態、各種長期計画の改訂と2期計画の関連、構造改善の現地の効果の握と今後の方針、大農機具の導入に対する検討、地元負担に関し、地方交付税、後進地域の特例法等に対する見解および道と市町村の超過負担状況の資料、主要事項の支庁別実績の資料、2期計画後の公共、補助事業に対する新制度の一覧と実績についての資料、札幌新港の構想とその必要性、人口の最近の動きに対する見解と見通し等、

津川委員(公正ク)から、中間実績に基づく2期計画に対する反省点、人材確保の必要性、立地条件の整備の必要性、

大沢委員(自民)から、山村振興法に基づく指定の今後の年次別予定、指定町村に対する特別助成、公共事業量の限度と辺地債の割合、3期計画の目標年次と議会に示す時期

について質疑、意見および要求があり、企画部次長から答弁、議事進行の都合により午後3時7分休憩、午後3時14分再開し、休憩前の大沢委員(自民)の質疑に対し企画部次長から答弁の後、

津川委員(公正ク)から、産炭地域と山村振興法による助成等との関連、

改発委員(社会)から、投資効果と計画の結びつけならびに評価、今後の握と進め方、拠点開発の波及効果とこの方式の評価、生産所得と生産量、工場誘致等の基盤整備に対する今後の方策検討、

村本(政)委員(社会)から、全国の社会経済における道開発の位置と役割の資料、民間投資の握の有無、開発効果と道民各層の生活との結びつき、労働分配率と開発の関連、

青木委員(社会)から、大企業および企業の大企業化に対する見解と外資導入に対する基本的対策、地域格差に対する評価

等について質疑、意見および要求があり、企画部次長から答弁。

○5月14日 午後2時10分、道庁舎4階1号会議室において開議、午後4時19分散会、委員長 深山 和園(自民)

① 委員長から、昨日の委員会において要求のあつた「新全国総合開発計画」および「労働分配率」に関する資料の提出があつた旨を報告。

② 青木委員(社会)から、苫小牧臨海工業および工業用水事業の進ちよく状況に対する分析、日軽金進出のその後の状況、重化学工業についての見通し、計画当初の社会情勢の変化内容、苫小牧以外の地域に対する考え、社会開発の遅れに対する所見、

津川委員(公正ク)から、農業近代化の今後の進め方、全国比を基礎とすることに対する判断、田と畑の関連および水資源に対する計画と十分な配慮、農地拡大の必要性和見通し、地域格差是正のための農業振興の必要性、産業、生活に結びついた道路整備、石炭産業に対する確固たる計画の樹立、

改発委員(社会)から、地域別の生活水準、適正規模等の指標に対する実績、農家就業人口の低下に対する方策、専業、兼業1種、2種別の面積の資料、下水道の普及目標の資料、

大内委員(自民)から、地下資源(株)の現況と見通し、道路改良の地域差是正のための特別な配慮、ローカル空港に対する心構え、原子力発電に対する考え方とは握、牛乳生産量の見通しと酪農に対する方策、肉牛の積極的試験研究と奨励の方針

等について質疑、意見および要求があり、企画部次長および計画第四課長から答弁。

○5月15日 午前11時12分、道庁舎4階1号会議室において開議、午後4時11分散会、委員長 深山 和園(自民)

大石委員(社会)から、経済白書と総合開発のあゆみの数字との食い違いと出し方および考え方、計画と実績の対比方法の不統一、進ちよく率の格差の原因、国土開発計画の進行と関連する是正の方策、計画と実施に対する部の責務、総合開発の重点的進め方、社会開発に対する今後の進め方、今後の予測に立つた施策と短期計画とする考え、計画立案の体制に対する見解、民間協力に対する方策、離農の追跡調査の有無

について質疑および意見があり、企画部長および計画第一課長から答弁、議事進行の都合により午後零時30分休憩、午後1時32分再開し、企画部長から昨日の委員会において保留していた地下資源開発株式会社の経過および石油資源開発について答弁の後、

大内委員(自民)から、地下資源開発株式会社に対する道の具体的な方向、開発に係る財政、金融に対する今後の考え、総合開発計画の主体性と府県経済計画の

考え方との差、3期計画と道議会との関連、道開発法第2条の目的と現在の経済情勢に対する見解、計画にない重点事項の進め方、国の長期計画との関連づけ、予算編成と地域計画等との調整、

村本(政)委員(社会)から、地下資源開発株式会社に関し、地下資源開発の進め方と道民の意思のは握、民間移行に対する道の態度、石油資源開発の基本的施策とエネルギー資源の安全保証に対する見解、拠点開発方式に関し他産業に波及効果の具体的な資料、分散方式に対する見解、

佐藤(幹)委員(自民)から、拠点都市の開発格差是正の基本的姿勢と進め方

について質疑、意見および要求があり、企画部長から答弁、議事進行の都合により午後3時7分休憩、午後3時12分再開、

青木委員(社会)から、総合開発計画の弾力的運営の具体的な経過、道および道議会の意見の反映、道路、治山、治水、山村振興、新産都市等の長期計画からみた2期計画の価値と分析、前半の実績による今後の達成の見通し、

改発委員(社会)から、部門別のアンバランス等の見きわめと将来の見通し、

村本(政)委員(社会)から、産業別地域別支庁別の労働分配率、産業別民間投資額、生産材の道内需給率、田、畑、酪農別、一般、開拓農家別の生産所得に関する資料、

大石委員(社会)から、統一した数字による資料の提出方

について質疑、意見および要求があり、企画部長および調整課長から答弁。

## 石炭対策特別委員会

○4月2日 午後2時25分、第4委員会室において開議、午後3時30分散会、委員長 福島新太郎(自民)

- ① 委員長から、東委員(自民)、田中委員(自民)の補欠選任に伴う委員席の一部変更についてはかり、異議なく着席のとおりすることに決定。
- ② 武藤委員(社会)から、3月23日の石炭問題懇談会の内容、石炭鉱業安定に関する要望に対する所見、1定の本会議以後における政府、経営者、労働者、産炭地市町村の動きおよび執行部における専任事務局制をとる考え、労使のみによる懇談会および産炭地市町村と道の懇談会開催の考え、臨時道議会招集の考え、現状に対する認識等、

渡部(五)委員(自民)から、金融機関に対する積極的

な話し合いと十分な方策

について質疑、意見および要望があり、副知事(那須)および商工部長から答弁。

- ③ 石炭鉱業安定に関する要望について、4月8日から中央折衝を実施することをはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員については、委員長に一任することとした。

○5月6日 午後2時58分、道庁舎7階1号会議室において開議、午後3時10分散会、委員長 福島新太郎(自民)

- ① 高橋(俊)委員(社会)から、さきに実施した石炭鉱業安定の要望に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 石炭鉱業審議会の推移および8道県連絡協議会出席のため、必要に応じ、理事会において中央折衝等の決定をしたい旨はかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 明7日、産炭地市町村商工会議所関係者から陳情を聴取するため協議会を開催することをはかり、異議なくそのことに決定。

○5月27日 午後2時55分、道庁舎7階1号会議室において開議、午後3時51分散会、委員長事故のため副委員長 山下 策雄(社会)

- ① 副委員長から、美唄炭鉱災害について、理事会において協議のうえ、副委員長および小川委員(自民)により現地見舞いを実施した旨ならびに国会石炭対策特別委員会の現地調査に渡辺(省)委員(自民)が同行した旨を報告、異議なくこれを了承。
- ② 商工部長および労働部長から美唄炭鉱災害状況について説明。
- ③ 副委員長および小川委員(自民)から、石炭鉱業審議会の動きおよび8道県連絡協議会打ち合わせの経過等中央情勢について報告、異議なくこれを了承。
- ④ 8道県連絡協議会等について協議のため、午後3時20分休憩(休憩中、(1)当面8道県連絡協議会を中央とのパイプとして検討することを確認、(2)理事会において協議した美唄炭鉱災害対策小委員会の設置について、本日これを設置することとし、自民3名、社会2名、公正ク1名計6名の委員をもって構成することを協議)、午後3時45分再開、石炭鉱業審議会の推移等のは握、8道県連絡協議会のため、必要に応じ、理事会において協議決定のうえ、委員を派遣することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 美唄炭鉱災害対策小委員会を設置することをはかり、異議なくそのことに決定、小委員には、自民党から小川委員、島田委員および渡辺(省)委員、社会党から川合委員および高橋(俊)委員、公正クラブから田谷

委員を選任。ついで、小委員会による中央折衝については、理事会において協議決定したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

#### 本日聴取した陳情

美唄炭鉱災害に対する復旧および遺族対策等について

美 唄 市 長  
美唄炭鉱株式会社社長  
美唄炭鉱労働組合執行委員長

- 5月27日 午後4時55分、道庁舎4階1号会議室において美唄炭鉱災害対策小委員会を開議、午後4時58分散会、小委員長 渡辺 省一(自民)

#### 小委員長の互選

田谷臨時小委員長(公正ク)から、小委員長互選の方法についてははかり、川合委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、渡辺(省)委員(自民)を小委員長に選出。

### 北海道百年記念事業特別委員会

- 4月24日 午後1時35分、事務局長室において小委員会を開議、午後2時25分散会、小委員長 松尾三良(自民)

- ① 百年記念事業事務局長から、野幌森林公園造園計画および祝典開催日についての説明を聴取。
- ② 各府県の記念公園、美術館等の視察についてははかり、異議なく実施することに決定、実施期日、派遣委員については、委員長に一任することとした。

- 4月25日 午後1時15分、道庁舎11階1号会議室において開議、午後2時8分散会、委員長 伊藤弘(自民)

- ① 委員長から、さきに実施した北海道百年記念事業推進のための中央折衝の経過について配付の報告書のとおりである旨を述べ、異議なくこれを了承。
- ② 百年記念事業事務局長から、北海道百年記念式典実施要領について説明の後、  
松尾委員(自民)から、開拓功労者の祭祀先、百歳以上の者の招待、参列者の宿舎あつ旋について質疑および意見があり、百年記念事業事務局長から答弁。
- ③ 百年記念事業事務局長から、野幌森林公園計画について説明。

- 5月17日 午後1時48分、道庁舎4階1号会議室において開議、午後2時18分散会、委員長 伊藤

弘(自民)

- ① 百年記念事業事務局長から、百年記念事業地方スポーツ大会の概要について説明の後、

高橋(賢)委員(自民)から、競技種目を限定した理由、開催主体と競技中の事故についてあとから問題とならぬようにすべき点、

委員長から、石狩管内に札幌市が参加して競技することの心配とこれが指導対策、工事、施設に対する助成の考え方、

笠井委員(社会)から、開催に要する経費の負担区分および補助金の関連、

遠藤委員(社会)から、開催地に対し平均額で補助するのかどうか

について質疑、意見および要望があり、事務局長から答弁。

- ② 6月6日、全国菓子博および道博の会場建設状況等の視察を実施したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

### 札幌オリンピック冬季大会特別委員会

- 4月19日 午後2時45分、道庁舎4階1号会議室において開議、午後3時25分散会、委員長 中山信一郎(自民)

① 石林委員(自民)から、第10回オリンピック冬季大会の視察の概要について報告、異議なくこれを了承。

② 総務部次長(浅井)から、札幌オリンピック冬季大会競技施設計画の概要ならびに国際競技連盟役員等の視察日程等について説明。

③ 笠島委員(社会)から、グルノーブル大会後の施設の運用と財政上の措置資料の有無、

村本(三)委員(社会)から、関連工事の資料の提出方、スピード、スケート練習コースの地元負担、アイスホッケー場の過剰投資のおそれとその運営に対する所見、関係市町村との連携、警察学校の移転計画、新校舎敷地の早期整備方、

合坪委員(社会)から、オリンピック交通に対する見解と4年間でその措置できるかどうか、

井口委員(社会)から、ミュンヘン、グルノーブルの視察状況から、その運営について札幌大会組織委と十分な協議方

について質疑、意見および要望があり、総務部次長(浅井)から答弁。

- ④ 関連公共施設の整備に関する中央折衝についてははかり、異議なく実施することに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

○5月21日 午後1時40分、道庁舎4階1号会議室において開議、午後2時20分散会、委員長 中山信一郎(自民)

① 井口委員(社会)から、札幌オリンピック冬季大会関連事業に関する中央折衝の経過について報告、ついで、総務部長から国立スピード競技場およびアイスアリーナについて補足説明があり、異議なくこれを了承。

② 総務部長から、冬季オリンピック対策室の設置ならびにグルノーブル冬季大会の競技施設等について説明を聴取の後、

笠島委員(社会)から、運営費関係の内容、オリンピック村およびプレスセンターの財源内訳について質疑、総務部長から答弁。

③ 佐々木(利)委員(自民)から、宝くじの発行に対する検討の推移、

高田委員(社会)から、宝くじで2億円の収入を得るための必要売りさばき額、

笠島委員(社会)から、東京オリンピック大会における売りさばき額

等について質疑および要望があり、総務部長から答弁。

## 北方領土対策特別委員会

○4月22日 午後1時12分、道庁舎4階1号会議室において開議、午後3時散会 委員長 杉本 栄一(自民)

① 副知事(三枝)から、特別委員会の初会議に際し、道ともども運動を盛り上げて行きたい旨のあいさつがあった。

② 岡田(義)委員(社会)から、北方領土復帰運動に関し、具体的な進め方に対するネック、道民世論の結集できない理由と問題点の概略、安全操業の確立および漁民対策等における当面の課題および解決策に対する道独自の考え方、領対本部機構改革に対する見解、固有の領土に対する見解、安全操業の過程の中でソ連から相互主義を出された場合の道段階における受け入れ体制およびプログラムならびに強化策の明示、国会関係へ運動を推進する態度および悲願に対し一歩前進させることの見解、

時田委員(社会)から、道民世論の結集のため他党との意見の一元化、共同漁業権について21カイリに認められている理由、

大内委員(自民)から、今後の領土復帰促進について知事と議会とが先頭に立つという見解の確認、国後、択捉両島が事実上占領されているという見解、

奈良委員(自民)から、ソ連の行政権の行使はできないとの結論が昭和42年の外務省の見解と思うかどうか等について質疑、意見および要望があり、副知事(三枝)、水産部長から答弁。

③ 総務部長、民生部長、水産部長から、北方領土関係資料、元居住者に対する援護対策、北方領土近海における安全操業等について説明。

○4月23日 午後2時6分、道庁舎4階1号会議室において開議、午後4時57分散会、委員長 杉本 栄一(自民)

① 野中委員(社会)から、択捉、国後は千島列島に包含されるのかどうか、ヤルタ協定およびサンフランシスコ平和条約は日ソ共同宣言以前ののものであり、国後、択捉は放棄しているのではないか、漁業安全操業確立に対する具体策、北方領土の返還方法として歯舞、色丹を返還させた後、国後、択捉を要求する段階的方法をとることの考え方、

松浦委員(自民)から、根室海域における漁船だ捕事件発生に関し、貝殻島方式を拡大する考え方の有無、だ捕後強制労働のため病気をした者等において治療を要するものおよび後遺症等現認証明の事務手続方法の有無、色丹漁協等法人の財産が根室にある場合の措置、20トン未満漁船乗組員に対する労災保険適用に対する見解、

時田委員(社会)から、道議会における過去の決議、意見書には千島列島に国後、択捉は入っているがこれに対する道の意見、他国の領海まで日本の漁業権が及ぶ理由、9哩地点でだ捕された場合不当かどうか、領海の範囲の明確化、

奈良委員(自民)から、検討中の同胞会と既存組織体との関連、領土の法的効果に対する統一見解、だ捕漁船員の釈放に対する交渉方、

大内委員(自民)から、国内問題のうち、領対本部で指摘した以外の事項の有無と明示、北方領土の価値を具体的に示す資料および関係団体および現地の要望の提出方、地方交付税算定の面積に色丹、国後、択捉を対象とすることの見解、漁業権の補償を政府に対し、特別立法で解決するよう推進方、旧島民に対する対策として戦後の国内行政を是正し解決するよう推進方、北方領土の定義に対する明確な表明方、

五十嵐委員(公正ク)から、道民世論のとり方、北方領土復帰期成同盟の事業、予算規模、方針、社団法人の認可、

岡田(義)委員(社会)から、だ捕により生活保護世帯となつた者および労働力の供給等前向きな行政、民間ベースによる入漁権の支払いおよび寄港拒否に対する対策、手段等の工夫、北方領土展の冊子を両国の友好

親睦を基礎とする考え方および北方領土に対する定義、

竹内委員(社会)から、43年の基参計画等について質疑、意見、要望および要求があり、総務部長、民生部長、労働部長、水産部長から答弁、委員長から応答。

- ② 委員長から、中央情勢把握のための委員派遣は5月8日から11日まで、根室市等の現地調査は5月12日から15日までそれぞれ実施することをはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員については委員長に一任することとした。

○5月20日 午前11時18分、道庁舎2階1号会議室において開議、午後3時40分散会、委員長 杉本 栄一(自民)

五十嵐委員(公正ク)から、北方領土復帰促進等に関する中央折衝の経過、松浦委員(自民)から、根室支庁管内現地調査の経過についてそれぞれ報告、ついで総務部長から、北方領土関係資料についての説明を聴取の後、

時田委員(社会)から、国後、択捉両島の西側は12カイリ、東側は3カイリということを逮捕された人から聞いたが、水産部のこれに対する把握状況、ソ連に対し悪感情をあたえないよう言動の注意喚起方、サンフランシスコ平和条約におけるクリルアイランズと日本語版の千島列島との相違および国後、択捉の包含の有無、日ソ共同宣言において歯舞、色丹に対する請求権はあると考える、また、国後、択捉についても請求権はあるとの態度を示すべきである、この点の配慮方、

奈良委員(自民)から、農畜産物、水産物等の生産額の内容、千島調査書の提出方、地理院作製41年版地図の北方領土挿入の問題、ソ連に対する財産権請求の検討方、

岡田委員(社会)から、得撫以北は返還の対象とならないとする考え方の明確な表明、水産物等生産額提出の可否、得撫以北の終戦前における漁業権、水産物生産額算出の可能性、現地では択捉以南を返還してほしい旨要請しているが、政府は返還に対する自信ある見解を出していない、現地の悲願を前向きに対処させるよう政府に対し要請する必要があるが、これらに対する把握状況、

滝沢委員(自民)から、国内措置に関し、戸籍の処理、不動産の相続登記の可否と相続税の運用、

松浦委員(自民)から、抑留中の事故等に対する労災保険適用に対する見解および救済措置に対する検討方、千島海域における漁業権補償に関し、漁業権が消滅したと断定することの早計に対する部長の見解等について質疑、意見、要望および要求があり、総務

部長、水産部長、労働部長から答弁、午後零時48分休憩(休憩中、千島歯舞島居住者連盟常務理事、北方領土復帰期成同盟専務理事、北方協会専務理事から、事業実施内容および意見等を聴取。)午後3時39分再開して直ちに散会。



## 全国都道府県議会議長会

- 4月10日 都道府県会館において幹事会を開催し、全議局長から、全議事務局の機構改正および人事について報告の後、協議に入り、本会定例会提出議案の取扱いに関する申し合せの一部改正、地方事務官制度廃止に関する要望、議員年金制度における標準報酬月額最高限度引き上げ運動、過疎対策協議会の設置と事務の全議事務局委託についてそれぞれ決定、承認した。
- 5月16日 全共連ビルにおいて地方行政、地方財政合同委員会を開催、座長に神奈川県議長を選出の後、自治省行政局行政課長から、今国会における地方行政委の審議状況および一般的政治情勢、定年制問題、府県合併特例法等、また、財政課長から、43年度地方財政の運営についてそれぞれ講演があつて閉会した。
- 5月16日 全共連ビルにおいて地方財政委員会を開催、本委員会の検討事項の取り扱いについて協議、異議なく原案のとおり決定、(なお、「地方社会福祉譲与税の創設について」は知事会等との関連もあり、継続審議とすることに決定)して閉会した。

## 都道府県議会議員共済会

- 5月16日 全共連ビルにおいて代議員会を開催、会長あいさつの後、全議事務局長から、標準報酬の頭打ち引き上げ問題について報告、全員異議なくこれを了承、ついで議事に入り、全議事務局長から、42年度共済会収支決算報告および監事から監査結果についてそれぞれ説明の後、異議なくこれを認定、このあと共済会監事の選任に入り、これについては、関東ブロックから推せんを願い、後刻決定することにして閉会。

## 全国道県議会国有林野開放対策協議会

- 4月5日 衆議院第2議員会館第5会議室において拡大実行委員会を開催、昨日の国有林野関係法案に対する各党の態度についてそれぞれ各班から調査の経過について

報告があり、ついでその後の情勢を勘案の上、再度実行委員会を開き強力に運動を展開することを決定。

- 4月22日 都道府県会館において役員会を開催、会長(代理群馬県議長)のあいさつの後、事務局次長から国有林野活用法案をめぐる最近の情勢と今後の問題点について報告が行なわれ、ついで国有林野活用法案の国会対策について協議した。

## 全国酪農経営安定対策連絡協議会

- 5月16日 全共連ビルにおいて正副会長会議を開催、会長あいさつの後、第12回通常総会開催計画(案)を全員、異議なくこれを了承、ついで全日本ジャージー牛共進会出品頭数、乳価未決定等について発言があり、関係各道県から応答があり、このあと、第1回全日ジャージー牛共進会の日程を決定して閉会した。

## 10都道府県議会議長会

- 5月8、9日の2日間、北海道において開催、つぎの事項について協議し、関係方面に要望することとした。
  - 1 心身障害児者総合基本法の制定について
  - 2 陸運事務所に対する知事権限の強化について
  - 3 保育所の整備充実について
  - 4 国際観光対策の推進について
  - 5 駐車場対策の確立について
  - 6 社会保険・国民年金行政における地方事務官制の廃止について
  - 7 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正について
  - 8 交通事故における救急業務、救急医療体制の確立について
  - 9 学校に及ぼす公害対策について
  - 10 国民年金制度の改正について
  - 11 非特異性脳脊髄炎(スモン病)対策について
  - 12 高等学校における施設等の整備について
  - 13 石炭鉱業安定対策について

## 北海道東北6県議会議長会

- 5月28、29日の両日、北海道において開催、つぎの事項について協議し関係方面に要望することとした。
  - 1 十勝沖地震災害対策について

- 2 地震、津波による被害対策について
- 3 へき地における医師の確保に対する抜本的対策について
- 4 医師確保対策について
- 5 医師の確保について
- 6 へき地学校施設に対する国庫負担率の引き上げについて
- 7 公立文教施設の国庫補助金の拡大と負担率の引き上げについて
- 8 農業生産基盤の整備拡充について
- 9 圃場整備事業の国庫補助金の増額交付について
- 10 土地改良事業における排水改良事業に係る地元負担の軽減について
- 11 地方債の政府資金の増大について
- 12 東北圏開発整備法制定促進について
- 13 東北新幹線の早期実現について
- 14 交通安全確保対策の推進について
- 15 交通安全対策の充実促進について
- 16 交通安全確保のための総合施策の推進について
- 17 国立電波高等学校の高等専門学校昇格について
- 18 公共用地先行取得事業債制度の拡充について
- 19 公共物管理法の制定促進について
- 20 振興山村指定基準の緩和及び山村振興対策事業の強化について
- 21 石炭鉱業安定対策について
- 22 漁船海難防止対策の確立について



## 行政実例

### ○心身障害者扶養共済制度について

(自治行第109号 昭和42年12月5日)  
 (大阪府総務部長宛 行政課長回答)

問 市が下記要綱案のような心身障害者扶養共済制度を地方自治法第2条第3項第9号の事務として行なうことは、保険業法等との関連において疑義があるが、差し支えないものと解してよろしいか。

記

#### 1 目的

この制度は、心身障害者の扶養者が死亡し、又は廃疾となつた場合において、相互扶助の精神により、当該心身障害者の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。

#### 2 加入者の資格

- (1) 心身障害者の扶養者で市内に住所を有する45歳までの者はこの制度に加入することができる。
- (2) (1)において扶養者とは、直系血族又は兄弟姉妹をいう。

#### 3 納付金

- (1) 加入者は市長が定める額(2,000円)の納付金を毎月市に納入するものとする。
- (2) 市長は、加入者が生活困難その他特別の理由により納付金の全部又は一部を納入することができないと認めるときは、納付金を免除又は減額することができる。
- (3) 加入者は(1)の納付金を引き続き20年に達する期間市に納入したときは、20年を経過した月以後の納付金の納入を要しない。

#### 4 年金受取人

- (1) 加入者は、あらかじめ5に規定する年金の受取人(以下「年金受取人」という。)を指定するものとする。
- (2) 年金の受取人が死亡したとき、又は年金受取人に指定された者が年金受取人として不適当であると認められるときは、加入者又は市長が年金受取人を変更することができる。

#### 5 年金の支給

- (1) 加入者が死亡し、又は廃疾となつたときは、当該死亡した日又は廃疾となつた日の属する月から月額



2万円を下らない額で市長が定める額の年金を年金受取人に支給する。

(2) 年金を受ける権利は譲り渡し、又は担保に供することはできない。

#### 6 弔慰金

年金の支給事由が発生する以前に心身障害者が死亡したときは、市長が定める額の弔慰金を支給する。

#### 7 脱退

(1) 次の事項の1に該当するときは、加入者はこの制度から脱退するものとする。

ア 心身障害者が死亡したとき

イ 加入者が脱退を申し出たとき

ウ 加入者が納付金を市長が定める期間滞納したとき

(2) (1)により加入者が脱退したときは、市長が定めるところにより脱退戻金を支給する。

答 差し支えないものと解する。

#### ○財産区を行なう損失補償契約について

(自治行第4号 昭和43年1月10日)  
長野県総務部長宛 行政課長回答

問 財産区が、その所有する山林内に林道を開設するため、その工事を森林組合に委託し、森林組合はその資金を一時、金融機関からの借入によつてまかなう場合、金融機関から財産区に対し、損失補償契約の締結をするよう要請があつた。

財産区が金融機関に対し、損失補償契約をすることができるか。

答 損失補償契約を締結することは違法ではないが、取扱としては、「法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律」の趣旨に則るべきものとする。

#### ○遺失物法の規定により県に帰属した商品券の取扱について

(自治行第5号 昭和43年1月10日)  
新潟県山納長宛 行政課長回答

問 遺失物法(明治32年法律第87号)第15条の規定により県に帰属した商品券をその効用に従い消費することは、地方自治法第237条第2項の「支払手段として使用」することになるか。

答 商品券は、地方自治法第239条に定める物品に該当し、同法第237条第2項の「財産」に該当する。

したがつて、商品券をその効用に従い消費する場合も財産を支払手段として使用することとなるものと解する。

#### ○直接請求に基く条例を再議に付することについて

(自治行第6号 昭和43年1月10日)  
栃木県総務部長宛 行政課長回答

問 地方自治法第74条の規定による直接請求に基く条例案を議会において可決し、長に送付された場合、長において異議があるときは、法第176条第1項の規定による再議に付することができると思うがどうか。

答 お見込みのとおり。

#### ○弁済のためにした供託金の管理について

(自治行第7号 昭和43年1月10日)  
高知県企画管理部長宛 行政課長回答

問 当県はBに対して請負代金債務16,979,359円を負担していたが、当該債務につき、Bより債権譲渡を受けたCほか数名から債務の履行を求められ、また、Bが倒産したため、その債権者Dほか数名のために、第三債務者として差押命令及び仮差押命令の送達を受けました。これらの請求額を検討したところ、競合している部分があり、また、Bの債権者間で配当関係につき異議の申立が惹起され、訴訟が係属することとなつたため、支払の相手が確知できないことを理由として、16,979,359円を弁済供託しました。

この場合における供託金の管理につき次のいずれの見解が正しいでしょうか。

1 弁済のためにした供託金は、一定の事由が生じて、民法第496条第1項の払戻権を行使することができなくなるときまでは、地方自治法第240条第1項にいう債権として管理すべきである。

2 弁済のためにした供託金は、供託により弁済と同じ効果が生じ、債務は消滅してしまうので、供託金は債権として管理する必要はない。

答 2お見込みのとおり。

#### ○懲罰特別委員会の設置と当該事案の付託について

(自治行第10号 昭和43年1月12日)  
全国市議会議長会事務局長宛 行政課長回答

問1 懲罰事犯等の取扱いについては委員会の審査を経ずして議会がこれを決定すべきでないとの趣旨から、標準市議会委員会条例においては、その第4条の2に懲罰特別委員会(資格審査にあつては資格審査特別委員会)の自動的設置の規定を明文化したが、同規定は当該懲罰事犯等の付託をも同委員会設置と同時に自動的に、すなわち地方自治法第110条第3項にいう議会の議決を要せず付託したものとみなす趣旨のものと解してよろしいか。

2 なお、併せて上記の趣旨は、同法第133条の規定の侮辱に対する処置についても同様の扱いでよいか。また、会議規則にいわゆる懲罰の短期消滅時効制(3日

以内)の規定がある場合、侮辱に対する処分要求にも適用さるべきか。

- 答 1 できないものと解する。  
2 お見込みのとおり。

○稲荷社の建立と憲法第20条第3項および第89条との関係

(自治行第13号 昭和43年2月15日)  
(広島県総務部長宛 行政課長回答)

問 県が設置している公の施設である縮景園(県有地)の中に、県費をもつて稲荷社を建立しても、憲法第20条第3項および第89条に抵触しないか。なお、当該稲荷社は、原爆により焼失したものを復元しようとするものであつて、当該稲荷社の所在していた場所附近の景観は、文化財保護委員会から名勝として指定されている。

答 公の施設の整備のため、観光施設として復元し、宗教的行為が伴わない限り抵触しないものと解する。

○地方自治法第238条の4第1項の解釈について

(自治行第19号 昭和43年3月4日)  
(東京都下水道局経理部長宛 行政課長回答)

問 地方公共団体において取得しようとする財産に地役権が設定されている場合であつても、当該取得が公用または公共用に供することに支障がないものであるときは、そのままこれを取得して行政財産とすることができるか。

答 お見込みのとおり。

○地方自治法第242条第1項の「財産」の範囲について

(自治行第26号 昭和43年3月25日)  
(奈良県監査委員事務局長宛 行政課長回答)

問 建設省所管の国有財産である里道および水路の管理および処分に関する事務は、建設省所管国有財産取扱規則第3条の規定により、都道府県の長がこれを処理しているものであるが、地方自治法第242条第1項に規定された「財産」には、国の所有に属する財産である前記里道および水路は含まないと思うがどうか。

答 お見込みのとおり。

## 4月のメモ

- 3 ○通産省、43年度石炭計画を決める、出炭4,700万吨、離職者約5,000人見込む。
- 4 ○道選管、3月30日現在の道内有権者数をまとめる、有権者総数325万4,658人。
- 5 ○政府、小笠原返還協定に調印、23年振りに本土復帰。
- 9 ○文部省、私学教育白書「わが国の私立学校」を発表、経営の悪化たどる、授業料などにしわ寄せ。  
○チトー、ユーゴスラビア大統領夫妻来日。  
○道、公営住宅建設計画まとめる、本年は、6,600戸、3DKを大幅増、札幌市内で5階建アパートも。
- 10 ○道税制対策協議会、道内の市町村税の実態を発表、市町村税軒並み標準越す、企業育成にも影響。  
○道、41年の道民所得推計最終結果をまとめる、分配所得総額1兆3,142億円、1人当たり25万円、前年比12.7%の伸び。
- 11 ○道、てん菜生産合理化推進地区を決定、長沼(空知)など61カ所。
- 12 ○道開発庁、総合開発政策検討研究会に地域開発制度部会を発足させる、第三期道開発計画、実質的にスタート。
- 13 ○史上最大の太陽黒点群観測(旭川天文台)。
- 15 ○昭和43年度予算、政府原案通り可決成立。  
○札幌通産局、道内企業の42年度設備投資実績と43年度同計画を発表、総額861億円、前年を19%上回る。
- 16 ○道「行政改善推進本部」の設置を正式決定。  
○道、「心身障害者対策協議会」の設置を決定、発生防止に重点をおく。
- 17 ○日ソ漁業交渉、西カムチャツカのカー規制等正式妥結、日本22万4,000箱、ソ連43万2,000箱。  
○大蔵省、42年度輸出入通関実績を発表、通関収支12億8,200万ドルの赤字。  
○道、42年版道民生活白書を発表、消費は次第に高度化。
- 18 ○札幌通産局、過去3年間に倒産した道内70企業の追跡調査をまとめる、倒産の半数は過当競争。
- 19 ○道、PTA活動について世論調査の集計を発表、教員の旅費支出は行き過ぎ。
- 22 ○通産省、都市ガス新5カ年計画を決定、未供給区域なくす、道内も47年まで30%の供給戸数増。
- 23 ○道、青少年スポーツ活動中における災害見舞金交付要領を決定、4月から実施、災害死亡10万円、傷害の場合最高5万円。
- 25 ○日ソ漁業交渉、サケ、マス漁獲量妥結、史上最低、日本9万3,000トン、ソ連6万トン、A区域の休漁

区復活。

- 道、百年記念事業式典の実施要領決定、9月2日円山競技場に両陛下迎え。
- 29 ○自治省、41年度の行政投資実績調査結果を発表、1人当たり平均投資額3万1,000円、本道は4万1,651円。
- 30 ○政府、国土総合開発審議会に特別部会を設置、新しい国づくり審議始まる、道開発は独自性貫く。

## 5月のメモ

- 4 ○自治省、登録有権者数を発表、3月30日現在全国6,727万人、本道325万人。
- 6 ○経済企画庁、42年の国民所得統計を発表、総生産41兆6,375億円、世界3位。
  - 町村知事と道内市長との行政懇談会を開く。
  - 道教委、10.26闘争で4,063人処分。
- 7 ○自治省、地方財政の運営方針をまとめ各都道府県に通達、各種補助金を整理、税の超過負担改める。
- 8 ○厚生省、イタイイタイ病は産業公害と断定。
- 10 ○米・北ベトナム和平会談幕あけ（パリ）。
  - 通産省、原子力発電の調査地点4カ所を決定、本道は島牧村と泊村の2カ所。
- 11 ○海上保安庁、昨年の「海上保安白書」を発表、海難は横ばい、漁業の広域化に伴い遠距離海難とソ連による捕獲事件増加。
- 12 ○美唄炭鉱でまた崩落事故、6人死亡、残る7人生死不明、原因は山ハネか。
- 15 ○道、東京に在京青少年センター設置を決定。
- 16 ○本道、東北に強い地震、(新潟地震上回る規模)、震度苦小牧6、札幌4、死者2、負傷者133、住家全半壊515戸、被害額118億4,000万円、「1968年十勝沖地震」と命名、道に災害対策本部設置。
- 18 ○文部省、42年度体力テスト結果を発表、男42歳、女39歳から衰えめだつ。
- 21 ○天皇、皇后両陛下より震災見舞金を拝受。
- 24 ○経団連会長に、本道出身の植村甲午郎氏が就任。
  - 道行政改善推進本部会議、国に対する行政改善要望事項をきめる、法令の改廃統合38件、権限の委譲42件等147項目。
  - 道、本年度山村振興調査地域を選定、新十津川町等12カ町村。
- 30 ○防衛庁、本道に地对空ミサイル基地2カ所設置を内定、千歳市、長沼町。
- 31 ○文部省、小学校の新指導要領を発表、国家、社会を前面に、歴史教育に神話復活。

昭和43年6月20日発行

北海道議会時報 (第20卷)  
(第5・6号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局